Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

令和2年8月19日自動車局旅客課

タクシーを安心してご利用いただくために ~利用者の皆様にお願い~

タクシーは、国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な公共交通機関であり、 今般の新型コロナウイルス感染症が拡大する中においても、最低限の事業の継 続が求められております。

そのような中、新型コロナウイルスの感染リスクを低減し、安心してタクシーを ご利用いただけるよう、国土交通省とタクシー事業者とが協力して対策に取り組 んでいるところであり、国土交通省から以下の点について、新型コロナウイルス 感染拡大防止の観点から、ご理解・ご協力をお願い致します。

~国土交通省から利用者の皆様にお願い~

- マスクを着用し、会話は控えめにしていただく
- 後部座席に着席が可能である場合、<u>できる限り助手席の</u> ご利用は控えていただく
- 換気のため走行中の窓開けにご理解・ご協力をいただく



【問い合わせ先】

自動車局旅客課 村瀬、土肥 (代表)03-5253-8111(内線 41242、41243) (FAX)03-5253-1636